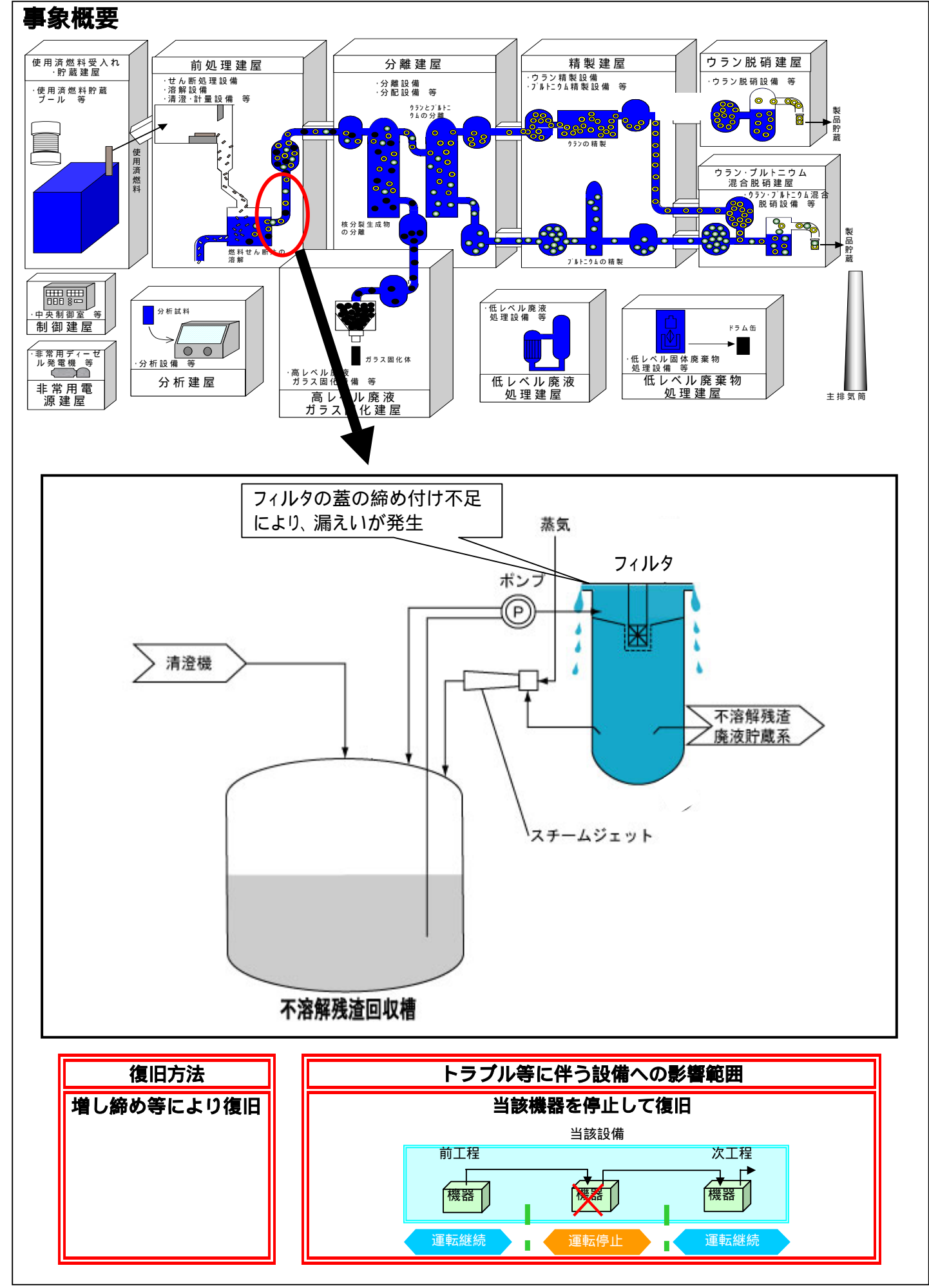


再処理工場が発生が予想されるトラブル等とその対応 (No. 2 - 03)

件名	清澄・計量設備フィルタからの溶液の漏えい												
事象の概要	<p>(1) 発生場所: 機器 前処理建屋: 清澄・計量設備フィルタ</p> <p>(2) 設備の概要 溶解されずに残るせん断微粉等(不溶解残渣)を清澄設備からポンプによりガラス固化施設に移送する際に、不溶解残渣をろ過する設備</p> <p>(3) 発生の状況 フィルタの運転中</p> <p>(4) 概要 フィルタの蓋の締め付けが十分でなかったため、不溶解残渣をフィルタへ移送中に漏えいが生じていることを確認。</p> <p>(5) 原因 フィルタの分解点検完了後のフィルタの蓋の締め付けが不十分だった作業ミス</p>												
事象による影響	<p>(1) 工場外への影響 工場外への影響は生じない。 前処理建屋換気設備が稼働しているセル内における事象及びそれに伴う除染、復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響 安全上の問題は生じない。 前処理建屋換気設備が稼働しているセル内での漏えいであり、漏えいした溶液はドリフトレイに回収される。漏えい液はドリフトレイの液位高警報により検知され、復旧作業を定められた手順に従い実施することで、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 作業員への影響は生じない。 除染・復旧作業は、セル外からの遠隔操作を行うため、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 他工程への影響は生じない。 セル内での漏えいであり、漏えいした溶液はドリフトレイに回収されるため、他工程への影響は生じない。</p>												
対応の概要	(1) フィルタの蓋を適切に取り付ける。												
公表区分 ^{*1}	翌平日に公表(ホームページへ掲載)												
情報区分 ^{*1}	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <td>A情報</td> <td>B情報</td> <td>C情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td>不適合等</td> </tr> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								



*1 「A情報」:安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、「B情報」:事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、「C情報」:A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象